

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	31203201				
事務事業名	学校給食運営事業				
予算書の事業名	1.給食センター運営費				
事業期間	開始年度	昭和49年	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	09040100
部名等	(教育機関)	
課名等	学校給食センター	
係名等	給食係	
記入者氏名	大森 聡	
電話番号	0765-24-2720	

政策体系上の位置付け	コード2	312032
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第1節 明日の魚津を築くひとづくり	
施策名	2. 学校教育の充実	
区分	学校教育(施設)	
基本事業名	学校給食の充実	

予算科目	コード3	001100105
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	1. 教育総務費	
目	5. 給食センター費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績					計画				
学校給食の調理、洗浄		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度				
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 学校給食	① 給食数	食	734,286	715,063	702,000	702,000	700,000			
		②									
		③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 学校給食の調理、洗浄	① 学校給食の実施日数	日	198	196	196	196	196			
	*平成22年度の変更点 変更なし	②									
		③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 栄養バランスのとれた、安全でおいしい給食をつくる。	① 学校給食の残食率	%	4.00	3.00	3.00	3.00	3.00			
		②									
		③									
その結果	<施策の目指すすがた> 健康で、豊かな人格、社会性を身につけた児童、生徒の育成	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和49年に単独校方式から共同調理場方式として学校給食センターが設立された。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0			
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0			
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0			
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	79	1	0	0	0			
		(4)一般財源	(千円)	36,751	86,609	82,318	82,000	81,000			
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	36,830	86,610	82,318	82,000	81,000			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 食育基本法などの制定により、食に対する関心が高まっている。近年、食品に関する偽装問題が頻繁に発生しており、食品に対する安全、安心を強く求められている。 平成21年度から、調理・洗浄業務を民間業者に委託した。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	11	1	1	1	1			
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	16,440	400	300	300	300			
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	69,130	1,682	1,262	1,262	1,262			
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	105,960	88,292	83,580	83,262	82,262			
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205			
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)								
		● 把握している	学校給食センターの調理・洗浄部門は、富山市、高岡市、射水市、小矢部市で民間委託を実施、他市でも検討されている。								
		○ 把握していない									

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 学校給食を残さず食べることによって、健康で、豊かな人格、社会性を身につけた児童、生徒の育成につながる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	学校給食法（昭和29年法律第160号）第4条、第5条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 献立、調理などの工夫、食生活の大切さや栄養バランス等食育に関する情報の啓発により、残食率を下げることは可能である。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 平成21年4月から事業費削減のため、調理・洗浄業務について、民間事業者に委託している。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 平成21年4月から人件費削減のため、調理・洗浄業務について、民間事業者に委託し、人件費の削減を行った。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり	説明 学校給食法第6条により、学校給食の運営に要する経費（人件費、施設設備に要する経費等）は設置者負担となっているので、食材費のみ負担している。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 保護者が負担する給食費は、県内でも低いほうであり、今後も維持していくよう努める。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

・長い歴史の中で、粗食に耐えてきた時代を経験しながら、食の尊さ、大切さを実感してきたところであり、今日の飽食の時代の中で、時代背景や感謝の気持ちが失われつつあります。今後、学校保健委員会や給食だより等を通じて食事バランスの大切さ、朝食の大切さ等について取り上げ、指導していくことが求められます。また、地産産食材を利用した給食献立など、食育の充実を図る必要があります。さらに、近年、食品に関する偽装問題が頻繁に発生しており、給食物資の選定や検収に一層の注意を払っていかねばならず、この事務事業は、創意工夫しながら継続していく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	31203201	
事務事業名	学校給食施設維持管理事業	
予算書の事業名	1.給食センター運営費	
事業期間	開始年度	昭和49年
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	09040100
部名等	(教育機関)	
課名等	学校給食センター	
係名等	給食係	
記入者氏名	大森 聡	
電話番号	0765-24-2720	

政策体系上の位置付け	コード2	312032
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第1節 明日の魚津を築くひとづくり	
施策名	2. 学校教育の充実	
区分	学校教育(施設)	
基本事業名	学校給食の充実	

予算科目	コード3	001100105
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	1. 教育総務費	
目	5. 給食センター費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画			
学校給食を提供するため、給食施設・設備の維持管理を行う。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 学校給食センターの給食施設・設備	① 給食の設備等の数	個	277	277	277	277
		②					
		③					
手段	<平成21年度の主な活動内容> 給食施設・設備の清掃及び点検、修繕を行う。	① 修繕した設備等の数	箇所	31	31	35	35
	*平成22年度の変更点 変更なし	②					
		③					
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 給食施設・設備を衛生的で故障の発生しない状態にする。	① 施設・設備不備による給食提供遅延回数	回	0.00	0.00	0.00	0.00
		②					
		③					
その結果	<施策の目指すがた> 安全でおいしい給食を提供できる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和49年の学校給食センター開設時より行っている。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	7,740	7,829	5,035	6,000
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	7,740	7,829	5,035	6,000
			(千円)	6,500			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) センター改築後6年を経過し、厨房機器等に故障、不具合が増加している。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	11	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	3,960	800	900	900
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	16,652	3,364	3,785	3,785
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	24,392	11,193	8,820	9,785
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		<input type="radio"/> 把握している	給食提供人数や給食費など他市との比較が難しいため、調査していない。				
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない					

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 給食施設・設備を衛生的で故障の発生しない状態にすることによって、安全でおいしい給食を提供できる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	学校給食法（昭和29年法律第160号）第4条、第5条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は、施設・設備の保守点検委託費、修繕料であり、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 施設・設備の維持管理を行うため、必要最小限の2人体制で対応しているため、これ以上の削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 学校給食法により、学校給食の運営に要する経費（施設・設備等に要する経費）は、設置者負担となっているため。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 学校給食法により、施設・設備等の維持管理に要する経費は、設置者負担となっているため、受益者負担なし。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし コストの方向性 増加
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

・学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、重要な役割を果たすものである。このことから取り止めにすることはできず、この事務事業は継続していかねばならない。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	31203201	
事務事業名	学校給食配送事業	
予算書の事業名	1.給食センター運営費	
事業期間	開始年度 昭和49年	終了年度 当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	業務分類 5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	09040100
部名等	(教育機関)	
課名等	学校給食センター	
係名等	給食係	
記入者氏名	大森 聡	
電話番号	0765-24-2720	

政策体系上の位置付け	コード2	312032
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第1節 明日の魚津を築くひとづくり	
施策名	2. 学校教育の充実	
区分	学校教育(施設)	
基本事業名	学校給食の充実	

予算科目	コード3	001100105
会計	一般会計	
款	10. 教育費	
項	1. 教育総務費	
目	5. 給食センター費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
学校給食を各学校へ配送する。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 給食数	食	734,286	715,063	702,000	702,000	700,000
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 学校給食の入った食器、食缶を学校へ配送及び回収する。(民間委託)	→	活動指標	① 学校給食を配送した回数	回	198	196	196	196	196
	*平成22年度の変更点 変更なし			②						
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 学校給食を、各学校へ予定時間までに配送する。	→	成果指標	① 正確に配送した割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 学校給食を各学校へ予定時間までに配送することにより、安全でおいしい給食を提供できる。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和49年の給食センター開設時より実施している。				財源内訳						
				(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
				(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
				(4)一般財源 (千円)		13,785	13,889	13,790	13,800	13,800
				A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		13,785	13,889	13,790	13,800	13,800
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 給食センター運営費の経費削減を図るため、配送業務の民間委託を実施した。平成18年度には、効率化を図るため給食配送車を民間へ移管した。				①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間 (時間)		80	200	80	80	80
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)		336	841	336	336	336
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		14,121	14,730	14,126	14,136	14,136
				(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				● 把握している	→	給食配達は、すべての市で民間委託されている。また、ほとんどの市で配送車の維持管理を含めた全面委託となっている。				
				○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 予定時間までに配達することによって、安全でおいしい給食を提供できる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	学校給食法 (昭和29年法律第160号) 第4条、第5条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 民間委託を行い、効率的な運営を図っている。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 民間委託を行っているため、人件費削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 学校給食法により、学校給食の運営に要する経費 (配送業務等に要する経費) は、設置者負担となっているため、受益者負担なし。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 学校給食法により、学校給食の運営に要する経費 (配送業務等に要する経費) は、設置者負担となっているため、受益者負担なし。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

・学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、重要な役割を果たすものであることから、取り止めにすることはできず、この事務事業は継続していかねばならない。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	学校給食会計経理事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和49年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	09040100
部名等	(教育機関)	
課名等	学校給食センター	
係名等	給食係	
記入者氏名	大森 聡	
電話番号	0765-24-2720	

政策体系上の位置付け	コード2	312032
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第1節 明日の魚津を築くひとづくり	
施策名	2. 学校教育の充実	
区分	学校教育(施設)	
基本事業名	学校給食の充実	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
学校給食費の請求・徴収、給食物資の支払など学校給食会計の経理を行う。				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 給食を提供している学校等の数	箇所	17	17	17	17	17	
	・学校給食費		② 納入業者の登録数	社	50	50	48	48	48	
	・給食物資の代金		③							
手段	<平成21年度の主な活動内容> 学校ごとの食数を確認し、給食費を請求する。 給食物資の納入を確認し、各業者に代金を支払う。	活動指標	① 年間給食費	千円	195,579	190,639	191,000	191,000	190,000	
	*平成22年度の変更点 変更なし		② 業者への年間支払額	千円	197,339	191,258	191,000	191,000	190,000	
			③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 各学校から給食費を適正に納入してもらう。 給食物資の代金を適正に納入業者に支払う。	成果指標	① 適正に経理事務がされた割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 安全でおいしい給食が提供できる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和49年の給食センター開設時より行っている。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 消費者の量から質への変化や食品の安全安心への関心の高まり等、給食会計の収支のやりくりが厳しくなっている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,060	500	600	600	600
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	4,457	2,103	2,523	2,523	2,523
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,457	2,103	2,523	2,523	2,523
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	給食提供人数や給食費など他市との比較が難しいため、調査していない。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 適正な経理事務を行うことによって、収支バランスがよくなり、安全でおいしい給食を提供できる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	学校給食法（昭和29年法律第160号）第4条、第5条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 予算措置がないので、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 職員1人で業務を行っているため、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 学校給食法により、学校給食の運営に要する経費は、設置者負担となっているため。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 学校給食法により、学校給食の運営に要する経費は、設置者負担となっているので、受益者負担なし。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

・学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に資するものであり、重要な役割を果たすものである。このことから取り止めにすることはできず、この事務事業は継続していかねばならない。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	学校給食ふるさと食材活用事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成元年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	09040100
部名等	(教育機関)	
課名等	学校給食センター	
係名等	給食係	
記入者氏名	大森 聡	
電話番号	0765-24-2720	

政策体系上の位置付け	コード2	312032
政策の柱	第3章 人・文化を育むまち	
政策名	第1節 明日の魚津を築くひとづくり	
施策名	2. 学校教育の充実	
区分	学校教育(施設)	
基本事業名	学校給食の充実	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
学校給食に、地元で取れた新鮮で安全な地場産食材を提供する。		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 地場産食材	① 学校給食の実施日数	日	198	196	196	196	196
		②						
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 学校給食に、地元で取れた新鮮で安全な地場産食材を取り入れた献立により提供した。 *平成22年度の変更点 変更なし	① 地場産食材の使用数量	kg	20,534	23,042	24,000	25,000	26,000
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 地場産食材を計画的に増やしていく。	① 地場産青果物の使用割合	%	22.20	24.80	27.00	28.00	29.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 児童、生徒に郷土の特産、味への関心を高めてもらう	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 地元で取れた新鮮で安全な地場産食材を学校給食に使用することで、児童生徒に食に関心を持ってもらおうと、平成元年より実施している。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 食の安全性や地産地消に関する意識が高まってきている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	120	100	120	120	120
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	505	421	505	505	505
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	505	421	505	505	505
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内の給食センターでも、地場産物を積極的に学校給食に取り入れている。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 地場産物を取り入れることによって、児童、生徒に郷土の特産、味への関心を高めてもらう。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 学校給食の献立で、多く利用されている食材 (たまねぎ・にんじん・キャベツ等の野菜類及び魚類) を市内農業者・漁業者等で計画的に生産してもらうことにより、地場産食材の使用量の向上が見込まれる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 市農林水産課で実施している「元気とふれあいの学校給食づくり事業」と連携し、生産者の作付計画等と給食の献立を調整することによって、より多くの地場産食材の活用を図ることができる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 予算措置がないので、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 職員 1 人で業務を行っているため、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり	説明 学校給食会計の収支が適正であるため。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 給食費は、県内でも低いほうであり、今後も維持に努めたい。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成23年度)	農林水産課や農協・漁協等の関係機関との連携により、農業生産者の作付計画や漁業者と給食の献立調整を行い、より多くの地場産食材の活用を図っていく。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	現在、水産物食材は少ないが、関係者と協議し地産地消の拡大を図っていく。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

・近年、多くの消費者が国内産の安全安心な食を求めており、県内においても地産地消の声が多くなりつつあるのが現状である。このことから、魚津市においても、将来を担う児童、生徒に安全安心でおいしい地場産食材を提供していく必要があり、地場産食材の使用割合を増加していく必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------